# 松戸市高齢者保健福祉推進会議会議録

令和元年度第1回

### 令和元年度第1回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

○令和元年7月29日(月曜日)

# ○出席委員

東野会長 文入副会長 竹林委員 鈴木委員 西脇委員 須田委員 石島委員 藤内委員 横尾委員 佐塚委員 吉岡委員 藤井委員 梶原委員 平川委員 遠藤委員 和田委員 龍谷委員

# ○市側出席者

福祉長寿部長 福祉長寿部審議監 高齢者支援課長 高齢者支援課参事 高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長 介護保険課長 介護保険課専門監 国民健康保険課長 地域医療課長 地域福祉課長補佐 健康推進課保健師長 高齢者支援課

#### ○次第

- 1 開会
- 2 福祉長寿部長挨拶
- 3 議 題
  - (1) いきいき安心プランVIまつどの進捗状況について
  - (2) 地域づくりフォーラム実施報告書について
  - (3) 次期計画(いきいき安心プランWI) のスケジュールと体制について
- 4 その他
- 5 閉会

## ◎開 会

### 事務局 お待たせいたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度の第1回松戸市高齢者保健福祉推進会議を開催いたします。

私は、本日司会進行を務めさせていただきます高齢者支援課の武井と申します。どうぞよ ろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_

# ◎福祉長寿部長挨拶

事務局 それでは、開会に先立ちまして、福祉長寿部長、郡よりご挨拶申し上げます。

# 福祉長寿部長 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しい中、また夜分にもかかわらず、令和元年度第1回の高齢者保健福祉推進会議にご出席をいただきまして、大変にありがとうございます。また、日ごろより本市の福祉行政に多大なるご尽力、ご協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

長い梅雨もいよいよ明けて、きょう、関東地方も梅雨明けという宣言がされまして、昨年より30日より遅いと、平年より8日遅いというようなこともありまして、もう一気に真夏日から猛暑にということで、大変体調管理も大変なところでございますけれども、皆様方におかれましては、お体に十分ご留意いただければというふうに思っております。

さて、本市の4月時点での住民基本台帳人口でございますけれども、49万6,961人、そして高齢者人口が12万6,497人と、高齢化率は25.5%まで達しております。そのうち、75歳以上の後期高齢者が6万3,992人ということで、高齢者人口のうち75歳以上の人口が50%を超えるような都市に入ってまいりました。

ご案内のとおり、2025年には高齢化率が27.2%ということで、75歳以上の後期高齢者が8万4,000人を超えるような推計がいきいき安心プランVIの中でも示されております。

こうした状況を踏まえて、さまざまな施策をこのいきいき安心プランの中に盛り込んで進めているわけでございますけれども、私どもが掲げる社会保障費が増大する対策の中で、大きな方向性としては3つ掲げております。

1つは、地域包括ケアシステムの深化・推進であります。そして、2点目が地域共生社会実現への取り組みであります。そしてもう一つは予防であります。

これまで、昨年4月には、断らない相談窓口、何でも受けるということで、福祉の総合相談窓口、福まる相談窓口を設置いたしました。これを設置したことによって、8050の問題、あるいはひきこもりの問題も受けられるようになりました。また、在宅医療・介護連携支援センター、医師会の委託にもとづき、さまざまな医療につながらなかった方が支援を受けられるようになった、アウトリーチをして受けられるようになったと、こういう効果も出てきております。

また、後で詳細にはご報告をさせていただきますが、地域共生社会の実現に向けては、昨年、各15の日常生活圏域で全ての地区で地域づくりフォーラム、地域の課題は地域で解決していくんだという、そういう住民意識の醸成を図るフォーラムを、約1,800人を超える方々が参加をして、少しずつですけれども、市民の意識醸成も図られているというふうに思っております。

そして、最後、予防ですけれども、これまで認知症予防、あるいは介護予防、健康予防というものを取り組んでまいりましたけれども、今後はより一層力を入れて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。特にフレイル状態に着目した専門職による予防をしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そういう意味では、きょうはいきいき安心プランの2年目になるわけですけれども、これまでの進捗状況と、そしてこれから我々が取り組んでいく今後の取り組み等につきましても、ご報告をさせていただきまして、皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、推進してまいりたいというふうに思っておりますので、きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_

# ◎委員の出欠

以上でございます。

**事務局** それでは、本会議の成立についてご報告いたします。

本日は、委員20名中15名の出席でございますので、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第 7条2項により会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。

◎資料確認

事務局 次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、会議次第、委員名簿、席次表。資料1、いきいき安心プランVIまつどの重点施策の進捗状況・今後の取り組みについて。資料2、第4章、計画事項実施状況。資料3、地域づくりフォーラム実施報告書。本日配付であります資料3-2、地域づくりフォーラムについて。資料4、次期計画(いきいき安心プランVII)のスケジュールについて。また、当日の配付、資料5、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る体制。

以上でございます。

なお、先日郵送させていただきました資料1につきましては、差しかえとなっております ので、よろしくお願いいたします。

資料に不足のある方は挙手のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、会議と議事録の公開でございますが、当会議は公開の会議となっており、議事録は 市の行政資料センター、松戸市のHPで閲覧できるようになります。

議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せず、単に「委員」といたします。 発言の内容は、文書化した際にどうしてもつながりが不明瞭となる部分についてのみ、事 務局で若干手を入れさせていただき、要旨としておりますことをご報告いたします。

\_\_\_\_\_

#### ◎職員紹介

事務局 では、今年度第1回目の会議のため、課長相当職以上の事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

福祉長寿部長 改めまして、福祉長寿部長、郡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉長寿部審議監 福祉長寿部審議監の清水でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

高齢者支援課長 高齢者支援課長の伊藤でございます。ことしの4月に参りました。どうぞよ ろしくお願いいたします。

高齢者支援課参事 高齢者支援課の中沢です。引き続きよろしくお願いいたします。

高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長 高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長の川上です。 どうぞよろしくお願いいたします。

**介護保険課長** 介護保険課長の宮島でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

国民健康保険課長 国民健康保険課長の大塚です。よろしくお願いします。

**介護保険課専門監** 介護保険課専門監、高橋でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

地域医療課長 地域医療課長の小嶋でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

地域福祉課長補佐 地域福祉課長補佐の中山と申します。本来でしたらば、課長の福井が参る ところでございますが、本日は代理出席になります。よろしくお願いいたします。

**保健師長** 健康推進課長の町山の代理で参りました保健師長の村岡でございます。どうぞよろ しくお願いいたします。

事務局 それでは、ここからの進行につきましては、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第7 条第1項により、東野会長に議事を進めさせていただきたいと存じます。

東野会長、よろしくお願いいたします。

◎いきいき安心プランⅥまつどの進捗状況について

会長 皆さん、こんばんは、よろしくお願いします。

それでは、令和元年度第1回松戸市高齢者保健福祉推進会議を始めたいと思います。

まず、傍聴についてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、本会議は公開となっております。

本日の傍聴希望者はありますか。

本日の傍聴はないようです。

それでは、早速議事のほうに進みたいと思います。

本日の次第に沿って進めてまいります。

初めに、議題1、いきいき安心プランVIまつどの進捗状況についてですが、この計画が始まって約1年が経過いたしました。まず、いきいき安心プランまつどの平成30年度の進捗状況について、ご説明いただきたいと思います。

それでは、事務局よりお願いいたします。

高齢者支援課長 よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

それでは、議題1、いきいき安心プランVIまつどの進捗状況につきまして、ご説明をいたします。

まず、資料1及び資料2のご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1のいきいき安心プランVIまつどの重点施策の進捗状況、今後の取り組みにつ

きましては、本計画書となります黄色い冊子の「いきいき安心プランVIまつど」の33ページをお開きいただきますと、6つの重点施策を掲載させていただいております。ここの部分に対応してそれぞれの進捗状況をまとめたものが資料1ということになります。

次に、資料2でございますけれども、こちらにつきましては、第4章、計画事項実施状況 につきまして、同じく計画書の49ページから116ページに記載の第4章、計画事項の、こち らはもっと詳細な進捗状況の内容をまとめたものになるわけですけれども、これに対応して いるということになります。

本日は、時間の関係もございますので、主に資料1の重点施策におけます進捗状況のほうで報告をさせていただきたいと思います。

では、資料1の6つの重点施策のまず1番目、住みなれた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実につきましてご説明してまいります。

ここでの重点施策の概要といたしまして、①から③記載のそれぞれの概要についての進捗 状況を右の欄でご説明してまいります。

まず、①重度者向け住宅サービスの整備・普及では、小規模多機能サービスの整備推進として、未整備圏域の整備に市独自の補助金の上乗せ制度を創設し、平成30年11月11日付「広報まつど」介護保険特集号におきまして、重度者向け住宅サービスの紹介を行い、市民への啓発を図っております。

次に、重点施策の概要の②といたしまして、利用状況とニーズを踏まえた施設・居住系サービスの整備、こちらの進捗状況につきましては、特別養護老人ホームや地域密着型サービスの利用状況を定期的に調査いたしまして、利用動向、ニーズ把握に努めております。

次に、重点施策の概要の③介護サービスの整備目標の進捗状況につきましては、平成30年度の整備目標では、看護小規模多機能型居宅介護が予定どおり2カ所整備されまして、新たに六実・六高台圏域に整備されたほか、広域型特別養護老人ホーム、これが100床オープンをいたしました。

今後の取り組みでございますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は応募がございませんでしたので、計画年次の変更を実施いたしました。

次に、重点施策の2番目、在宅医療・介護連携の強化につきましては、2つの重点施策の概要のうち、まず①在宅医療・介護連携支援センターの創設、こちらの進捗状況につきましては、在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に創設をいたしまして、相談件数としまして335件、アウトリーチ・訪問件数としまして40件ということで、本計画の最終年次

となります令和2年、平成32年度の目標、相談件数としまして200件、アウトリーチ40件を 既に達成をしているという状況でございます。

また、在宅医療に参入しました医療機関の数につきましては2件ということでございました。令和2年、最終年次の目標6件に向けて、着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、重点施策の概要の②在宅医療・介護連携推進事業の充実の進捗状況につきましては、 在宅医療・介護連携支援センターの創設によりまして、地域に幅広く存在する医療関連の相 談事例への対応が強化されております。障害分野等多領域の相談も約2割ほどございまして、 世帯全体の課題の把握と支援を引き続き推進していきたいと考えております。

続きまして、重点施策の3番目、介護予防・生活支援の推進では、3つの重点施策の概要がございまして、まず①都市型介護予防モデル「松戸プロジェクトの推進」の進捗状況でございますが、元気応援くらぶ(通いの場)につきましては57団体を整備いたしまして、プロボノチャレンジ、こちらにつきましては仕事で培った能力や経験を生かし、通いの場の運営者等が抱えている課題を解決に導くためのボランティアを活用した支援、これを実施いたしまして、通いの場の活動や運営を支援して、パートナー(間接支援型)10人の協力者を確保し、そのほかにもさまざまな企業・団体から参加希望や相談を受けておりまして、着実に都市型介護予防モデルが構築されつつあるというふうに考えております。

続きまして、重点施策の概要の②地域の支え合いによる外出支援の推進での進捗状況でございますが、高齢者の社会参加を促し、閉じこもりを予防するための地域の支え合いによる外出支援の推進を図っております。

地域ケア会議等を通じまして、介護事業者の車両(送迎バス)を活用した外出・買い物支援が試験的に実施されるなど、地域の実情に応じた支援策が検討され、引き続きこれを推進してまいりたいと考えております。

重点施策の概要の③生活支援体制の整備の進捗状況につきましては、第1層、これは市レベルになりますけれども、第1層生活支援コーディネーターをまず高齢者支援課、それから第2層、これは市内15地区、日常生活圏域ですけれども、第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置いたしまして、センター長会議等を通じて生活支援の体制整備の状況を共有するとともに、実情に合わせた後方支援を実施しております。

生活支援体制のさらなる整備に向けましては、コーディネート機能の充実を図るため、平成31年度から第2層(市内15地区)の生活支援コーディネーターとしてNPO協議会も配置

して、コーディネーター会議や2層(市内15地区)のワーキングを開催する予定でございます。

次に、重点施策の4番目、認知症対策の充実、こちらにつきましては、重点施策の概要は2点、まず①の認知症の地域支援・普及啓発の推進の進捗状況につきましては、認知症への理解を深める普及啓発として実施しております認知症サポーター養成講座の受講者数につきまして、2万5,049人となっております。計画の最終年次の目標としまして、2万6,000人という状況でございます。

また、市役所職員のサポーター養成につきましては、目標としておりました100%を達成をいたしました。また、認知症の人と家族が住みなれた地域で安心して生活を続けられるように、「オレンジ協力員個別支援マニュアル(地域包括支援センター向け)」を作成いたしております。

続きまして、重点施策の概要の②認知症の早期支援・予防の推進の進捗状況につきましては、医療・介護連携に基づき軽度認知症の把握、ケアマネジメントを行いますまつど認知症予防プロジェクトを実施しておりまして、新規実施件数につきましては136件でございました。計画の最終年次、平成32年度につきましては目標250件という状況でございます。

今後の取り組みといたしましては、まつど認知症予防プロジェクトにおけます実施機関の協力を得まして、引き続き認知症早期支援の効果の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、重点施策 5 番目、地域共生社会に向けた取り組みの推進につきましては、重点施策の概要といたしまして 6 点、まず①の基幹型地域包括支援センターの共生窓口への深化、続きまして②多分野における相談機関の連携の推進、③の在宅医療・介護連携支援センターにおける多分野対応の 3 点の進捗状況につきましては、平成29年度に福祉相談機関連絡準備会を立ち上げまして、福祉総合相談窓口の設置が議論され、平成30年度に福祉まるごと相談窓口を設置いたしました。昨年度の相談件数につきましては延べ197件、障害がある家族からの相談が 4 割を占めるなど、多分野の総合的な相談が多く、また、在宅医療・介護連携支援センターでの多分野相談も全体の 2 割を占めるなど、福祉まるごと相談窓口とあわせまして、引き続き相談機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、重点施策の概要の④包括的な地域保健体制の構築の進捗状況でございますけれども、 こちらにつきましては、医師会等の関係機関と糖尿病対策推進会議を開催いたしまして、予 防プログラムを策定し、今年度より実施をいたしております。 重点施策の概要の⑤地域ケア会議における共生対応の推進の進捗状況につきましては、地域住民が地域の課題を認識し、自分たちで解決する意識を醸成するとともに、地域の課題や資源を持ち寄り、地域ケア会議に結集していく仕組みづくりを目的に、地域づくりフォーラムを開催したところでございます。

なお、この地域づくりフォーラムにつきましては、議題2といたしまして、後ほどご説明 のほうをさせていただきたいと思います。

次に、重点施策の概要の⑥共生型サービス整備の検討の推進の進捗状況でございますが、 昨年度、共生型の事業所が指定を受け、引き続き整備を推進してまいりたいと考えておりま す。

次に、重点施策の6番目、介護人材の確保・育成・定着では、重点施策が3点ございまして、まず①参加支援の推進の進捗状況につきましては、未経験者の正規雇用につなげる人材育成事業や、事業者団体との協働によりまして、毎月、人材確保対策会議を実施いたしまして、合同就職相談会を年2回実施しております。また、介護職のイメージアップ、モチベーションアップといたしまして、介護写真展を実施したほか、「広報まつど」特集号におきまして介護人材確保の取り組みを紹介し、広く市民への啓発にも努めたところでございます。

次に、重点施策の概要の②雇用管理改善の推進の進捗状況でございますが、事業所経営者 を対象に人材確保をテーマとした経営セミナーを開催いたしております。

次に、重点施策の概要の③処遇改善の推進の進捗状況でございますけれども、こちらにつきましては、平成30年度報酬改定にあわせまして、介護報酬における地域区分の引き上げを 実施いたしまして、市内事業者に対し引き上げ分の介護職員への還元、これを要請するとと もに、処遇改善加算の取得促進の啓発に努めたところでございます。

今後の取り組みにつきましては、介護人材育成事業への求人の反応や事業者アンケートの 結果から、引き続き厳しい状況が続いているところであり、今後も積極的に各事業を強化・ 継続していくところでございます。

資料1の説明につきましては以上でございます。

次に、資料2をごらんいただきまして、第4章、計画事項実施状況につきましては、計画 実行の進捗を評価するために、各項目ごとに数値目標を掲げておりまして、今回は、その中 で目標達成している事業や最終年次、令和2年度まで目標達成に向けて取り組んでいる事業 を抜粋して、ちょっと紹介させていただきたいと思います。

まず1ページ、第2節、介護サービスの充実で1ですね、重度者向け住宅サービスの整

備・普及の(1)小規模多機能サービスの整備の30年度の数値目標2カ所については、こちらにつきましては既に30年度に数値目標に達しているというところでございます。

次に、続きまして5ページ、お願いいたします。

(3) 一般介護予防事業、③地域介護予防活動支援事業の2つ目、住民主体の通いの場や地域活動における介護予防の推進の住民主体の通いの場につきましては、平成30年度、52グループを立ち上げましたけれども、令和2年度、最終年次の数値目標としまして100カ所ということを掲げておりますので、引き続き今後も事業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

社会参加の促進、(1) 就労支援の推進の①シルバー人材センターの利用促進の会員数、 令和2年度、最終年次の数値目標3,100人ということでございますけれども、こちらにつき ましては平成30年度の実績から厳しい状況ということではございますけれども、登録者をふ やすための周知・啓発に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、12ページをお願いいたします。

第7節、認知症対策の充実、1、認知症の地域支援・普及啓発の推進の1点目、(1)認知症サポーター養成につきましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、市役所職員につきましては100%、研修を修了しているという状況でございます。計画最終年次の目標である全てを含んだ2万6,000人という数につきましても、ほぼ達成できる見込みということでありまして、今後、質の向上とさらなる制度の周知に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、(3)オレンジ協力員の養成と活動の充実での実活動人数につきましては、令和2年度の数値目標200人を平成30年度で既に233人と数値目標を達成したところでございます。

資料1及び資料2の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

### 会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から本計画の1年目の進捗状況につきまして報告がありましたが、何かご 意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ、○○委員、お願いいたします。

**委員** ご報告どうもありがとうございました。市民委員の○○と申します。

事前にご質問ということで上げさせていただいて、そこに質問しておいたことに対しては、 今のご報告でかなりご回答いただいたと思います。どうもありがとうございました。 その中で2つだけもう一回お聞きしてよろしいですか。

1つが、その認知症の、先ほど郡部長さんのほうからも予防が大事だというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、認知症対策の部分で、認知症予防プロジェクトにおいて早期支援の効果の向上を図るという項目の中に、前回いただいた資料の中にはもう少し多世代における幅広い啓蒙をしていくというような文章がありまして、今回の資料にはそれがなかったんですが、今のいただいた資料2のほうに講座を行ったというような表記がありましたので、こういうことをやられているんだなということはわかったんですが、実際に、今後のことを考えますと、若い世代もこのことについてもっともっと知っていただいたほうがいいのかなと思うんですね。そうなると、やはり教育機関というのも重要な役割を占めるのではないかなと思います。そういう教育機関との連携というのは今後お考えになっているのかなというのが1点聞きたいところと、あともう1点が、前回の会議のときにも、現場のほうではいろいろな高齢者さんに対してとても手厚くケアをしたいとお考えでも、なかなかいい人材の確保が難しいというような苦しいお話だったかと思います。人材の確保ということにつきましても、こちらの計画の中で進めているというお話もありましたが、今のところどういうような状況で効果があったのかというのがあれば、教えていただければと思います。

以上です。

#### 高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長 ご質問ありがとうございます。

まず1つ目の質問の、教育期間との連携についてでございます。そちらにつきましては、 昨年の5月に小中学校の校長会、校長先生たちが集まる会があるんですけれども、そちらの ほうにお邪魔をしまして、小中学生向けの認知症サポーターについてご案内をさせていただ くとともに、その開催、学校のほうで開催をしてくださいというふうな開催のご検討のお願 いをするために、校長会のほうにお邪魔をした経緯がございます。

あと、小学生とかに対して、医師会さんのほうで「まちっこプロジェクト」というふうなもので、認知症をテーマにした授業みたいなものを行っておりまして、そちらのほうに高齢者支援課の職員のほうがお邪魔をしまして、一緒に認知症サポーター養成講座のほうを実施させていただいているというふうな経緯がございます。

なので、それによって、小学生のお子さんからはお年寄りの気持ちを考えて行動するようになっただとか、優しく対応しようと思っただとか、そういった優しい言葉をもらえるようになっております。

**介護保険課長** 介護人材のことにつきまして、介護保険課のほうからお答えいたします。

先ほど高齢者支援課長のほうからご説明させていただいたんですけれども、特に今年度の取り組みといたしましては、資料2の計画実行の実施状況の16ページから17ページに項目ごとに実績の評価を記載しているんですけれども、例えば(2)の①の介護職員として働きながら資格を取り、正規雇用に移行する費用の補助を行う介護人材育成事業、これは昨年度まで国の交付金を活用して実施してまいりましたけれども、交付金の期間が終了したことから、今年度は市の単独事業として継続して実施しております。

30年度は3名の方がこの事業を使ったんですけれども、そのうち2名が正規雇用につながっておりまして、今年度は6月末現在で既に4名の申請があります。2名とか4名とか数は少ないとは思うんですけれども、その方たちは全く介護のお仕事をしていなかった方たちが新しく介護の業界に入ってきたということで、少しずつではありますが、評価はできるものではないかなというふうに思っております。

また、既に事業所に勤務している職員の方、こちらの方たちがより質の高い介護サービスの提供の担い手になるように、資格取得のための研修費用の一部を補助する事業を今年度から着手したところでございます。

また、10月からは、こちらは国の制度になるんですけれども、介護福祉士としての現場の リーダー級となる職員が他の産業と遜色のない賃金水準を目指すために、処遇改善の重点化 を図る加算が新設されます。介護人材確保のための取り組みとして、勤続年数やスキルによ るキャリアパスが整備されまして、安心して勤務できることで、介護職員の定着につながる よう、新設の加算の取得について集団指導などにおいても周知を図ってまいりたいと思って おります。

**委員** ご回答どうもありがとうございました。

**会長** それでは、ほかにご意見、ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

委員 医師会の○○といいますけれども、ちょっとこの資料2を見ていて、2ページの介護サービスの質の向上(向上)というところで、これ介護支援事業所さんにもいろいろ監督しているとか向上に向けた取り組みの推進ということがあると思うんですけれども、医師会の在宅ケア委員会も介護支援事業所の代表の方に出ていただいて、いろいろ聞いているんですが、やはり連絡協議会の参加率というのがまだ高くないようですし、実際、介護とか在宅医療をやっているとケアマネジャーさんの役割がすごく大きいので、ただそのケアマネジャーさん自体の差というんですかね、質の違いも感じるんですけれども、事業所にいろいろ集団指導とか実地指導、支援の推進等々書いてあるんですが、やはり事業所によってかなりばらつき

があるのかとか、具体的な違い、それからそれに対する対策みたいなことをちょっと教えて いただけたらと思うんですが。

介護保険課長 集団指導は年に1回、研修会をもう1回行って、年に2回ですか、ケアマネさんへの市としての研修、集団指導を行っているところなんですけれども、なかなかそういうところにも全員の方がいらっしゃるわけにはいかないので、管理者さんとかそういう方たちがお見えになって、運営ですとか基準を守ることですとかをお話をしているところなんですけれども、それをさらに持ち帰って、それぞれの事業所できちんと周知をしてくださいというお話はしております。

それから、そうですね、実地指導の中では、あわせてケアプラン点検というのを実施しておりまして、ケアマネさんが一人1プランつくっているものを抽出しまして、そのケアプランを点検することで、きちんと例えばアセスメントができているかとか、そういうところを確認をして、どのようにしたらケアプランをより質の高いものにできるかというようなところを実地指導とあわせてこちらの介護保険課にいるケアマネジャーですとかが点検をしているところです。すみません、16ページの3の(2)ケアプラン点検、こちらで実施しております。

**委員** 16ページ3の(2)、ケアマネジャーさんってケアプラン立てるときにどうやってやっているかなと聞いたこともあるんですけれども、一人で立てていらっしゃる方もいるみたいだし、質のいいケアプランを立てられるということについて、大事なところだと思いますので、よろしくお願いします。

会長 ほかにいかがでしょうか。

○○委員、よろしくお願いします。

委員 松戸市介護支援専門員協議会の○○です。

今、○○委員のほうにご指摘いただいた点につきましては、当協議会のほうでもこれからの課題というふうに感じておりまして、ケアマネジャーの質の向上というところで取り組んでいるところであるんですけれども、なかなか各事業所の評価ですとか、事業所の中でもやっぱり個人によってかなり差があるというのが現状というふうに捉えておりまして、そういった部分で、当協議会のほうとしても今後そういったケアマネジャーに対しての個別の支援というところも、全体の研修ではなくて、もう個別の指導という形でどんどん支援に入っていく必要があるのかなというふうに思っています。そういったところで、介護保険課のほうで実施しているケアプラン点検とかそういったところで連携を図りながら、必要な支援を行

って、底上げを図っていければというふうに思っております。

会長 ありがとうございます。

委員 特別養護老人ホーム連絡協議会の○○です。

今し方、ケアマネジャーさんのお話が出たので少し要望を含めて提案させていただきたいと思っていますが、先日、虐待事例といいますか、資料でいうと13ページに権利擁護の推進、虐待防止対策の推進ということでいろんな取り組みをされているところについては、承知をしておりますし、敬意を表したいと思いますが、先日、ある方のお宅で、認知症の旦那さん、そして奥さんが何か虐待を受けたりだとかというようなことも実際にあるようなケースに、たまたま私もうちのケアマネジャーと遭遇をしました。

結果的には、夜間にその晩の精神科の担当病院である○○病院のほうにお連れして、診断もしていただいて、実は松戸市内でも受診をされていたりしていた状況なんですけれども、窓ガラスを夜間に割り始めたとか、そういうことで警察を呼ぶというようなことでの対応をさせていただいたところだったんですが、そのときに非常に感じたのが、ケアマネジャーとしては、どこまでかかわればいいんだろう。あるドクターによると、じゃ紹介状を書くから病院を探してちょうだい、ケアマネジャーさんに探してちょうだいだとか、もう本当にそこまでやったらきりがないなということを感じました。

その晩も、○○病院までケアマネもついていきまして、そしてなかなか病院に入らない認知症の方を長くつき合って、結局受診までこぎつけたということまで対応をしてくれていました。とても頭の下がることではあるんですけれども、全てのケースにケアマネジャー、ケアマネジャーというふうになってしまうと、これは本当に大変、とても厳しいなというふうに感じたところです。

医療機関であったり、あるいは行政であったり、包括であったり、いろんな社会資源がやっぱりつながって、連携をもっととっていくような、とれるような、そういったような仕組みづくりをぜひお願いしたいというのが1点と、本当に夜間にそういったところに遭遇をすると、どこにつないでいいのか。土曜日の夜だったものですから、包括に電話してももう帰っていませんということで、包括でもなかなかすぐにつながらない。行政、あるいは警察といったところまで行ったら、結果的には対応をしたわけですけれども、本当に夜間、それから休日、そういったときにタイムリーに対応できるような、そういった体制づくりもあわせてお願いしたいなというふうに思いました。感想的な要望です。

以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 すみません、今の○○さんのお話で1つ、土曜日の夜とか日曜日でどこまでというのは 難しいんですけれども、先ほど言った連携支援センターでは、一応24時間電話がつながって、 それからあと、精神科の先生なんかも出てきている先生は一応登録になっているので、ただ 土曜日の夜にすぐ対応してくれるかというと難しいんですけれども、そうでない日中とかで あれば、ある程度の対応はできるかもしれない。でも、本当に精神科の病院を探すのって大変で、きょうも一日中回ったりしたんですけれども、どこに紹介するかと、四、五カ所電話してみんな断られて、最後にやっと診てくれる、そういうのは非常に大変なんですけれども、 少しずつそういう対応ができるようにふやしていければいいなと思います。確かにケアマネさんに全部任せていたんです。

会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員 市民委員の○○と申します。いろいろ詳しい進捗状況のご説明ありがとうございました。 それで、資料2の5ページ目にあります住民主体の通いの場の数について、ここで数値目標100カ所となっており、今のところ52グループということですけれども、今後、どのような形で増やしていくのか、少し意見も付け加えてお聞きしたいです。というのは、身近に通いの場的な集まりがいっぱいあるんですね。それは松戸のすばらしい住民活動のあらわれだと思っています。例えば、自治会の中にも社協関係の団体の中にもあります。そういうところの把握も含めて、どの程度の見通しを持っていらっしゃるか、教えていただければと思います。

高齢者支援課参事 まず、ここで言っている通いの場というのは、あくまで元気応援くらぶを 100にしようというのが一つの目標です。今、○○委員がおっしゃった地域の活動、社協だ とか自治会、民事協、いろんな方々がやられていると。これはもう既に200カ所以上あると いうふうに理解しておりますので、あくまでまず元気応援くらぶということがまず第1点と、第2点目が、今年度から応募方法というんですかね、公募方法を変えさせていただきました。 従来は区切ってやっていましたけれども、毎月申請していただければ、その都度審査をして、 適否を決定していくという形に変えさせていただいたので、応募しやすいような形を私たち も事務の簡素化も含めまして考えておりますので、あと1年半ございますので、何とか100まで持っていきたいというように考えております。

委員 ありがとうございました。

元気応援くらぶということではわかりました。ただ、元気応援くらぶというか通いの場は 高齢者の介護予防だけに留まらない、様々な住民が集まる所になっている様子です。そのよ うな面も考え合わせた上で、松戸市全体で、通いの場を増やすために、高齢者の介護予防が 中心であったとしても縦なり横なりのつながりを広げていく構想というか態勢もあればと思 っていますが。

高齢者支援課参事 今のご発言からの延長線上で考えますと、近年、地域共生社会を目指していこうという意味では、多世代型のこういう通いの場というんですか、居場所を考えていかなければいけないというふうに思っています。当然ながら、居場所に行くと、いろんな方々に役割があって、そこでお互いに支え合い、助け合い、コミュニティーをつくって地域ができていくというような形が本来望ましい姿だというふうに思っていますので、たまたま今回は介護保険の財源を使ってやっていますので、高齢者メーンになっていますけれども、究極的にはやはり多世代型の皆さんの、誰でもいつでも通えるような居場所にしていくことが望ましいというふうに思っております。

会長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

次の話題がまたその地域づくりの話にかかわりますので、またそのお話を聞きながらご質問等を考えていきたいなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、議題1のほうはこれで終了とさせていただきたいと思いますが、次、議題2のほうに移らせていただきたいと思います。

\_\_\_\_\_\_

◎地域づくりフォーラム実施報告書について

**会長** 議題2、地域づくりフォーラム実施報告書についてということで、まず、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長** では、ご説明させていただきます。

恐れ入ります、事前にお配りしています資料3と、当日配付の資料3-2をご用意いただけますでしょうか。

まず、資料3のほうなんですが、そちらについては地域づくりフォーラムを市内15の地区で全て行った各地区の取り組み内容がここにまとめられております。このフォーラムで参加していただいた方なんですが、全体で1,824名、これは34ページにデーター覧が載っており

ます。あと実行委員会、スタッフ側としては101名の方がかかわっております。こちらについてはちょっとボリュームがありますので、後でちょっとごらんいただきたいと思います。この中からちょっと幾つか抜粋しまして、これから説明をさせていただきたいと思います。恐れ入ります、では資料3-2をご用意いただけますでしょうか。

この地域づくりフォーラムは、いきいき安心プランVIの重点項目の一つの地域共生社会に向けた取り組みの推進に基づいて実施した事業になります。

それでは、下の2ページをごらんください。

平成29年2月に、厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定された当面の改革工程の概要です。

改革の背景と方向性については、地域共生社会の実現に向けて公的支援の縦割りから丸ごとへ、我が事・丸ごとの地域づくりを育む仕組みへの2つの転換が示されております。その下の改革の骨格については、地域共生社会の実現に向けて、4つの骨格が示されております。3ページをお願いいたします。

平成30年4月1日施行の地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律案のポイントにおいて、地域包括ケアの深化・推進の3、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等が示されております。

この地域共生社会は、国も実現を目指しており、本市においても重点項目に位置づけているところでございます。

それでは、松戸市の地域共生社会の実現に向けた施策の方向性についてご説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。

こちら、施策の方向性については、これは松戸市の地域共生社会の実現、松戸市版についての方向性を示しております。

この中に四角が4つあるんですけれども、専門人材の機能強化・最大活用と地域を基盤とする包括的支援の強化、地域課題の発見力・解決力の強化、地域丸ごとのつながりの強化のこの4つの項目は、先ほどの2ページの改革の骨格、国で示している改革の骨格に基づくものでございます。

そして、この施策の方向性については、包括的な相談体制を構築する取り組みと地域力強 化の取り組みの2つがございます。この2つの取り組みをそれぞれ進めながら連携し、循環 させていく方向性としております。 上側の包括的相談体制を構築する取り組みの主な具体としては、平成30年度に高齢者支援 課に設置しました福祉まるごと相談窓口がございます。下側の地域力強化の取り組みの主な 具体としては、地域ケア会議とか地域づくりフォーラムがございます。

それでは、この下側の地域力強化の取り組みとして、地域づくりフォーラムを開催するに 至った経緯についてご説明をさせていただきます。

見開きの右側のページの下の6ページになります。そちらをごらんください。

資料の左側にあるように、松戸市の地域ケア会議は3層構造となっております。数多くの事例を一番下の地域個別ケア会議で検討して、個別事例から地域レベルの課題を抽出して、地域包括ケア推進会議で検討します。それでも解決できない市レベルの課題については、市の地域ケア会議に課題が上がるような構造になっております。

しかし、近年、複合的な課題が多く、共生的な視点を持った対応が必要となっていることから、資料右側にあるように、地域ケア会議のメンバーにさまざまな分野や立場の方に参画していただくことで、さらに充実させて、それぞれが持っている力や知恵を持ち寄って、地域ケア会議に集約していく仕組みづくりを推進することで、地域ケア会議を共生対応化することといたしました。

地域づくりフォーラムについては、世代・分野にとらわれず、地域の住民が地域の課題を認識し、地域の課題は地域で解決する、そういった意識を醸成するきっかけづくりとして開催をし、地域の課題や資源・個々人が持っている力や知恵を持ち寄り、地域ケア会議に集約する仕組みづくりといたしました。

それでは、1枚めくっていただきまして、上のページ、7ページ、そちらの地域づくりフォーラムの開催についてですが、資料の中段に記載してありますとおり、平成29年、30年度と、地域共生社会に向けた取り組みの推進として、市民向け、職員向け、支援者向けの研修会を実施して、徐々に意識を高めて、フォーラムの開催に至っております。

フォーラムの開催に当たっては、資料左下にありますとおり、地区ごとに15の実行委員会を結成して、地域包括、NPO協議会、聖徳大学、高齢者支援課をコアメンバーとして地域の特性や課題について話し合い、それを踏まえて地区ごとに大まかなテーマを決めました。

そこに、こういう企画をやりたいからこんな人を呼びたいとか、こういう人とつながりたいといったテーマに応じて、さまざまな分野や立場の方たちに加わっていただき、実行委員会を結成し、企画の検討を重ねて、フォーラムの開催に至りました。

それでは、その下、8ページをごらんください。

地域づくりフォーラムの事業の概要をまとめた資料です。

フォーラムの開催の背景としましては、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの 希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、これまでの制度やサービスでは支援が 困難な事例が多く、新たなつながりや新たな支援の創出が求められています。

また、人口減少社会においては、支援の担い手不足や支援拠点の不足といった大きな課題も存在している背景がございます。

その他のフォーラムの目的や全体の様子については記載のとおりです。後ほどごらんいただければ幸いでございます。

それでは、見開きページの右側の上、9ページでございます。

こちらについては、15地区ごとに作成したフォーラムのチラシです。地域の活動や居場所の紹介といったものから、地域の歴史を振り返るもの、また、いろいろな世代をターゲットとした交流イベントや街歩き、食べること、楽しく遊ぶなどを通じて、いろんな世代が集える場所づくりなど、各地区の特性に合わせた多様な内容で開催をされました。

また、フォーラム当日の会場については、市民センターを始め、小学校だとか神社、地域のフィットネスクラブだとかカフェ、障害施設など、さまざまな場所を使って開催をされました。それによって、その場所にかかわる人との新たなつながりや掘り起しができたかと思います。

それでは、その下の10ページ、こちらからは、この地域づくりフォーラムの一例として、 東部地区の地域づくりフォーラムをご紹介しております。この東部地区の地域づくりフォー ラムにつきましては、右側に載っているこのイラストがチラシでございます。テーマが「い いばしょ居場所みつけましょ!」というふうなテーマで、協力団体、実行委員については記 載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、11ページ、上の段のスライドです。この東部地区の課題と 背景なんですが、まず課題としましては、人口が急激に伸びている唯一の地区であるという ことで、この東部地区については最近小学校が新しく建設されるほど人口が伸びている地区 でございます。

その下の多世代の交流がない、公共施設や飲食店も少ない、各世代にとっての居場所がないというふうな課題に対して、フォーラムについては食や遊びを通して地域住民にとって居心地のいいと思える居場所を実験的に開き、今後に生かすというふうな取り組みをいたしました。

下のスライド、こちら、いい場所見つけましょうということで、こちらの見取り図なんですけれども、これは市民センターをあらわしております。このフォーラムにおいては、この市民センター全体を使いまして実施をしております。このロールカフェというのはカフェで、一応、初め、狙いとしては認知症の方とかに店員さんになってもらっておもてなしをしてもらおうというふうな狙いがあったようなんですが、現実的には認知症の方が見つからなかったので、ボランティアの方たちにお願いをして、カフェの運営をしたというふうなことを聞いております。

また、その下の豚汁の食堂については、ここで豚汁を食してみんなで話し合いながら楽しむ場所ではあるんですけれども、その豚汁をつくるのも自分たちで作業をしてつくるというふうな工夫がされております。

あと、レク広場交差点というところなんですが、こちらについては、子供と遊ぶスペースになっておりまして、百人一首だとかかるただとか、そういったもので楽しく遊びましたという発表です。この居場所のところなんですけれども、こちらについてはただ寝転がっていたりだとか、ゆったりするひとときの時間を過ごす場所というふうなことのスペースになっております。

開催に当たりましては、各ブースでアンケートをとったりだとか、または実行委員が巡回 して利用者にインタビューをとっておりました。

見開きの右側の上の写真なんですけれども、こちらは当日のフォーラムの様子を撮った写真でございます。その下のアンケート結果につきましては、ほぼほぼ皆さん高評価であったというふうなアンケート結果が出ております。

1枚めくっていただきまして、上のスライドですね。参加した方の声ということで、こんな居場所が欲しい、あるなら活用したいと思う場所だとか施設、サービスを教えてくださいというふうな問いに対しては、子育て世代と高齢者が困り事にお互いに協力できる場が欲しいということです。あと、日常的に気軽に集まる場所があればいいという。あとは、週1回でも子ども食堂のようなものが開いてほしいということ。あとは、新しいつながりができることはもちろんなんだけれども、知った顔に出会える決まった場所があればいいというふうなお声をいただいております。

一方で、東部エリアに感じる課題というふうなことは、ごらんのとおりになっております。 その下のスライドの課題なんですが、この課題については実行委員として感じた課題が記載されております。その下のほうに書いてあります展望につきましては、地域をよりよくし たいと考える人たちの資源を力に変えたいと。表面的に困っていない人たちに対する壁や先 入観を変える。支援が必要な人たちは、自分自身が必要と感じていない。そういった方たち にどう支援をつなげていくのかが大事だというふうなことです。

見開きの右側の上のところにまたチラシがあるんですけれども、これはみんなの食堂ダイナーというふうなことでチラシがつくられております。これは何かといいますと、この東部の地域づくりフォーラムを開催したことによって、そこで携わった実行委員会の人たちが、自分たちでそういうふうな食堂をつくってみようというふうなことで立ち上げられた食堂になります。メンバーとしては、NPOと町会・老人会長、それから高齢者支援連絡会等が中心になって立ち上げをしているんですけれども、先日、7月27日土曜日、第1回目が開催されまして、そこでは一応ボランティアの方としては22名の方にお手伝いをいただいて、52名の方にご参加いただいたというふうな結果を得ております。

それから、その下の明第1地区というふうなことなんですが、こちらについては、ちょっとひきこもりがちで家から出てこないだとか、何かイベントをやってもその人出てこないから出会えない、そういった人たちいるよねというふうなことで、あとはそういうふうな居場所をつくってはいるんだけれども、そういうふうなところに参加しにくい人というのもいるでしょうと。そういった人たちのことも考えて、そっといられるような場所をこのフォーラムで提供してみたいというふうなことで、焼き芋を焼いて、そこで話す語らいの場というのを設けましたというふうな取り組みになります。

1枚めくっていただきまして、見開きの左側の上のページになります。

こちらは、今の焼き芋のフォーラムの成果が記載されております。この焼き芋を渡すときに、そこの包装紙が相談機関の一覧表を使って包装をして焼き芋を渡しております。当日やっぱりお越しにならなかったひきこもりの方が何人かいらっしゃいまして、そこにデリバリーというんですかね、その相談機関の一覧表で包んだ焼き芋を持って行って渡したと。それによって2件の、2人の方が支援につながったというふうな成果がございました。

こちら、下の2つのポチは、どちらも8050の世帯であったというふうなことで、その世帯の概要が記載されております。

その下のページ、矢切ですね。この矢切につきましては、矢切ねぎと矢切の歴史、あとは 屋号というんですかね、昔のその屋号のお話というのを3つのグループに分けて自由に会話 をするような場を設けたというふうなことです。あとは矢切ねぎの試食などをして楽しい時 間を過ごしたということで、見開きの右側の上のページ、フォーラムの成果なんですが、こ ちらは矢切のフォーラムの成果が記載されております。

矢切はもともと斜面林というのがありまして、その斜面林の上と下側で交流が余りないよねというふうな問題があって、あとは、それとは別にまたやっぱり斜面林の下のほうで多世代交流の場がないというふうな課題がありまして、斜面林の下の世代の交流がないというふうな課題に対して、交流の場がないということなので、その交流の場をフォーラムをきっかけにしてつくりましたというふうな成果になっております。縁側というのを開催しまして、毎月第1木曜日に開催をするというふうなことになっております。

そして、その下のフォーラムを通じて気づいたことというふうなところに移りたいと思います。

こちら、フォーラムを通じて気づいたことなんですが、上側のイメージ図については、新たな担い手を獲得していくときだとか、現役世代の次の担い手を巻き込むアプローチをするときに、楽しいだとか、おいしいだとか、おしゃれとか、そういったエンターテイメントと福祉がコラボすることで、地域の新しいつながりができやすいのではないかというふうなことを思いました。また、下側のイメージなんですが、こちらについては、通常だとA団体が主催するイベント、B団体が主催するイベントといったように、組織単位でそれぞれが主催をしていて、お互いに交わることが少ないというふうな状況です。ただ、今回のフォーラムのように個人をベースにした有志の形式、そういうふうな個人をベースにした有志の形式だからこそできることがあるのではないかというふうなことを感じました。

では、1枚めくっていただきまして、この上の展望という部分でございます。

上にちょっと幾つか字が書いているんですが、1つは今回のフォーラムを通じて多くの地域の方に地域の資源や活動、もしくは歴史などを知ってもらいましたが、今後も地域で意識を持ち続けてもらうことが重要で、そうすればやがて形になると考えております。

2つ目は、地域でどう暮らしたいのか、鍵を閉めて一人で暮らしたい人、コミュニティーがあったほうがいいと思う人と、個人によってさまざまですが、一人一人に耳を傾けて働きかけるきっかけをつかむことが重要で、やはり地域で何かをやっても出て来れない人や取りこぼされている人に目を向けて、どうすれば減らせるのか、検討を続けていくことは非常に重要であると考えております。

3つ目は、地域の皆様で課題を共有し、解決のアイデアやプランなどを出し合って、地域 で解決策を考えることです。

4つ目は、余暇で人をどう活動の担い手になってもらうかが重要と考えております。この

下の図のイメージなんですが、縦軸を地縁活動と考えたときに、地縁活動では今、町会活動に参加する人が減ってきたりだとか、子供会も減ってきたりとか、活動を広げたくてもなかなかちょっと難しい状況があり、ちょっと例として町会とか言ったんですが、そういった難しい状況があるようです。そこで、テーマ型で地域で活動している人たちの活動を横軸に置いて、縦軸と横軸が交わることで新しいつながりや新しい取り組みに発展できないか検討してみてはどうかと考えております。

その下の24ページとその見開きの右側の上のページ、25ページ、こちら以降につきましては、事前に〇〇委員からご質問をいただいておりまして、今後の課題についてどのような課題があるのかというふうなことで、わかりやすくお示ししてほしいというふうなことなので、一覧にしたものでございます。

あと、このフォーラムで今回活動した内容をどう今後に生かしていくのかというふうな2つのご質問をいただいておりまして、それについてこれ以降お示ししております。

まず、見開きの左のページと右のページの上側の表なんですけれども、こちらについては、それぞれの地区ごとにフォーラムをやる前の地域の課題、こちらは実行委員会のほうで話し合った地域の課題が記載をされております。その課題に対して、フォーラムのタイトル、フォーラムのテーマということで、その課題に対して各地区で行ったフォーラムの内容が記載をされております。

一番右のところが、フォーラムを実施した後、また再度各地域のほうで自分の地域の課題 について話し合う場を設けておりまして、そちらで出ました最近の実施後の課題が示してお ります。

あと、見開きの右のページの下の段の地域住民が支え合う地域力強化の取り組みというふ うなスライドのご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、去年が地域づくりフォーラムというふうな形で各15圏域で開催を させていただきました。そのフォーラムにかわるものというわけではないんですが、今年度 のそのフォーラムにかわる取り組みをこちらに簡単にお示しをさせていただいております。

ちょっと簡単にご説明をさせていただきますと、まず地域ケア会議でいろいろな地域の課題というのがあるかと思います。その地域ケア会議で課題の解決について簡単にみんなで話し合って、課題の解決をすることを検討しております。そういった課題を実際に地域で無理がない範囲でやれることをやろう、やってみようというふうな場を今回設けております。それが、解決に向けた活動の場というふうなことになります。

こちらにつきましては、松戸NPO,地域包括、あと市ですね、高齢者支援課が中心となって実施をしていくわけなんですが、フォーラムと同じようにそのテーマによってさまざまな分野だとか世代の方たちにお集まりをいただいて、その課題の解決に向けた実践、小さな実践をしていきましょうというふうな場になります。

それで、地域のほうで実践をした内容について年に1回、地域づくり交流会と称して報告 会のほうを開催させていただきたいと考えています。

以上でございます。

会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から地域づくりフォーラムの実施状況につきまして報告がありましたが、 今年度につながった地域もあるということですので、地域が力をつける意味でも、大きな成 果があったものと思いました。委員の皆様方はどのように感じましたでしょうか。若干です が、ご意見、ご質問等受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**委員** フォーラムの報告、丁寧にありがとうございました。

2点ありまして、実は先ほど東部の子ども食堂でみんなの食堂、先週の土曜日ですか、お 邪魔してきまして、とてもいい雰囲気で落ちついて開催をされたなということで、もともと ここからつながったのを私も承知をしていなかったんですけれども、なかなかいい形につな がったなというふうに思っています。ありがとうございました。

それについては、これからも継続していくことがとても大事だと思いますので、継続していく仕組みづくりをぜひつくっていただきたいというふうに思っています。

また、もう1点なんですけれども、特別養護老人ホーム連絡協議会の中でも幾つかの施設が協力をさせていただいたかと思うんですが、実は組織では、こういった協議会の中でこういう情報が共有をできていなかったというのが残念だったなというふうに思いました。一本釣り的にお話が行って、何か何となく始まってみたいなことで、何それといったような話をする方が多くいたので、話として、あるいは組織を通じながらやっていただいたほうがいい場合もあるのかなというふうに感じたところです。

2点、感想も含めて述べさせてもらいました。

会長 ありがとうございました。

**委員** 詳細な説明どうもありがとうございました。本当にこれだけおまとめいただきまして、 ご苦労だったんじゃないかなと思います。本当にありがとうございます。

これ拝見すると、地域の方がやはり居場所であったりとか、多世代とか横のつながりがす

ごく欠けているんだな、大事なんだなということを理解して、活動された様子がよくわかりました。ちょっと、もしよろしければなんですけれども、ここに大学の方が、大学生さんもかかわっていたようなんですが、学生さんの反応とか、もしおわかりになればどんな効果があったのかお聞きしたいなと思うんですが、よろしいですか。

会長○○委員、よろしくお願いします。

**委員** かかわったと言えるほどかかわっていないので、本当に。ほんのちょっとかかわらせて いただいたという感じで、余りご協力できなかったのが我々の課題でありますので。

反応としては、実は地元の子ではないので、学生というのは。ですので、なかなか地域の様子というのはよくわからないんですね。矢切地区とか言われても、矢切地区って一体どういうところなのかがわからないとか、常盤平地区ではわからないというところから始まって、その地域にはいろんな人たちがいらして、いろんな社会資源とすぐ言っちゃうんですけれども、要するにご協力してくれるさまざまな方々がいらっしゃるということを学生たちは本当によく知ったかなというふうに思います。だから、地域の取り組みを知ることができたという。活動というか、そういう地域にはいろんな人たちがいていろんな活動をされているというのがわかったという段階かなというふうに思っています。そういう意味では、非常によかったなと思っております。

委員 ありがとうございました。

高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長 あと補足なんですけれども、実行委員として聖徳大学さんの学生さんのほうには、マップづくりの際にお力を大変いただいて、助かっておりました。

あと、余談なんですが、本番当日にもやはり大学生の方とか何人かお見えいただいたんですね。その大学生がお見えになって、私たまたまお話をさせてもらったときに、そのフォーラムの本番では、地域で活躍している団体さんをいっぱい呼んで、それぞれの団体さんが自分たちが活動している内容を紹介するフォーラムだったんです。そうすると、そこの地元に住んでいるその学生さんが、こんなことをやっているのを知らなかったと、ちょっと感動されていました。それで、こういうすばらしい活動がいっぱいあるということを今回知ってうれしいと。私も何か自分で自分なりに入っていけそうな団体とかを見つけて、私も地域のために頑張っていきたいとお声をかけてくれた学生さんもおります。

会長 ありがとうございます。

あと、自治会等、どうでしょうか。民生委員、自治会等、もしご意見、こういった取り組

み、などちょっとご意見いただければと思います。

**委員** 私は五香松飛台地区ということで、一応参加いたしました。これにつきまして、うちのほうのフォーラムもかなりいらっしゃるんですけれども、いろいろとやってみたところ、子供たちには大変いいことをしたかなという感じがしました。ですから、今度はサイドを変えて、もう少し今度は小学生じゃなく多くの方もいろいろと出ていただいて、もう少しわかりやすいようにやりたいという感じはしました。

以上です。

**会長** ありがとうございます。すみません、急に振ってしまいまして。 ほかによろしいですか。

**委員** すみません、地域づくりフォーラムのご案内、とても私もすばらしいと、今日も資料を また見せていただいて、説明をいただいて、感じました。ありがとうございました。

それで、先ほどもちょっと質問したことに関係するんですけれども、ちょっと私もかかわっているので、松戸プロジェクトのほうでも、地域のほうに入っていこうという地域交流会をという動きがあります。その辺を高齢者支援課の中でどのように情報を共有して、一応こちらというか、松戸プロジェクトのほうでも地域包括ケアの方にまずご助言をいただくようなこともしておりますので、そちらの方々にもご負担のない形で情報を共有して、うまくシェアできればいいのかなと思うので、私もその辺はわからないものですから、高齢者支援課さんのほうでどんな連携というか、話し合いになっているのか、今後のことも含めて教えていただけたらとは思います。

いい形でこういう機会が住民に浸透していければいいなというのが一番なんですが。

高齢者支援課参事 基本的には、両方の会議に出ているメンバーも、共有メンバーも何人かいらっしゃいますし、情報共有は常時できているというふうに思っています。ただ、発信の仕方だったり、実現の仕方が若干異なるという部分がありますし、地域づくりフォーラムのほうでは実態に現場の中に入っていきながらやっていくと。ただし、松戸プロジェクトのほうは、研究もしながら介護予防という視点も取り入れているという部分がありますので、介護予防のデータをとりながらどんな活動をしていったらより地域づくりがうまくいくかという部分で、後ろ支えしている部分もございますので、その辺をうまくやりながら、今後ともやっていきたいというふうに考えています。

会長 ありがとうございます。

当初にありました国の目標と松戸の目標とがございます。共生と予防というのを同時に進

めていくというようなところでいろいろお話は上がっておりますけれども、どれも別々ではなくて同時に進行している問題ですので、今後よりコラボレートしながら、うまくいい相乗効果を生んでいただければなというふうに思っております。

\_\_\_\_\_

◎次期計画(いきいき安心プランVII)のスケジュールと体制について

**会長** それでは、時間もありますので、次の議題に移っていきたいと思います。

次期計画です。いきいき安心プランVIIのスケジュールと体制についてということで、事務 局よりご説明をお願いします。

高齢者支援課長 それでは、資料4のほうで説明させていただきます。

議題3、次期計画(いきいき安心プラン)、今度WIになりますけれども、こちらのスケジュールと体制につきましてご説明いたします。

まず初めに、スケジュールについてでございますけれども、令和3年度から5年度の3年間の計画期間とする次期計画「いきいき安心プランWI」の策定につきましては、今年度、次年度で策定を行ってまいります。今年度につきましては、各調査を実施しまして、基本情報の取得を行いまして、次年度は計画案の策定に入ってまいります。

本年度のアンケート調査のスケジュールにつきましては、前回の策定時の手順を参考にいたしまして、8月までに業者を選定いたしまして、10月ごろをめどにアンケート用紙を作成し、11月から12月にかけて発送・回収を行っていきまして、その後、集計・分析を行って、翌5月ごろまでには成果品の報告書を作成し、計画策定の基礎資料と考えておりますけれども、現在までちょっとアンケートのほうの作成作業が若干おくれているかなというふうに思っております。でも、こういう感じで次年度にかけて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料5につきましてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、計画策定に係ります体制についてでございます。

中央のオレンジ色の部分につきましては、庁内ワーキング、こちらを設置いたしまして、 具体的な提案を作成し、これを担当部課長会議にかけまして、これを中心に検討したものを その上の高齢者保健福祉推進会議ですけれども、こちらを上部会議と位置づけまして、あわ せて介護運営協議会、あるいは地域ケア会議とも連携しながら策定を丁寧に進めてまいりた いと考えております。 今後、ご意見を伺いながら作業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申 し上げます。

議題3についての説明は以上でございます。

会長 ありがとうございました。

次期計画の策定スケジュール等の説明がございましたが、今のご説明に対してご意見、ご 質問等ございましたら、お願いします。

**委員** 事前の質問というのが、それもぎりぎりだったので見られなかったのですが、この計画を見ると、10月ごろにアンケートの第2回の会議があって、11月ぐらいに、 11月から 12月になっていますが、アンケートを発送、回収ですから11月にはもうすぐ発送するという形で、この会議に出てきたアンケート案をほぼ検討していろいろまた修正するという時間が余りないように思うのと、あときょうから10月までの間にどういうアンケートをするかということを、時間がないことを考えると、もうちょっと会議に参加している方々の意見を取り入れる仕組みがあったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

申しわけないけれども、きょうの会議についても、資料が先週、多分、休診なので私が見たのは木曜日の朝で、金曜日中に意見を出してくださいというのも、かなりしんどいことなので、もうちょっとそこら辺の進め方を考えていただけるといいかなと。

高齢者支援課長 大変申しわけございませんでした。資料のほうは、こちらのほうでちょっと 不手際、配慮に欠けまして、次回からは最低でも1週間ぐらいの間隔を置きながらご案内さ せていただきたいと思います。

アンケートにつきましては、これは予算的なことですけれども、今年度、来年度で2年間で予算を持たせております。ですので、アンケート、先ほど若干おくれぎみというというお話をさせていただきましたけれども、アンケートについてはこれから骨格を決めていきながら作成していきますけれども、適宜タイミングを見計らって、委員の皆様のほうにはご案内差し上げて、少しでも反映できたらいいなというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **委員** 次のこの10月のアンケート案が出るまでに、何らか皆さんにこういうのでどうでしょうかというお知らせは来るという考えで。
- 高齢者支援課長 基本的にはこちらのほうでアンケートのほうは、情報収集ということもございますので、組ませていただきたいと思いますけれども、その中で、できたら大きなところでご意見をいただけるとありがたいと思いますけれども、その辺のご案内をさせていただき

たいというふうに思っています。

委員 何らかの形で。

高齢者支援課長 そうです、何らかの形で。そうですね、ご意見をいただきたいと思っています。

委員 待っていればいいということですね、こちらは。

高齢者支援課長 ええ、そのときに一斉にご案内させていただきたいなと思っております。

会長 ほかにいかがでしょうか。

2回が10月ということですよね、10月。この後アンケートを実施して、3月に中間報告という。

高齢者支援課長 そうですね、内容につきましては、若干その書いてある記載の内容とぶれて しまいますけれども、アンケートの予定で10月は組んでおりますけれども、先ほど申し上げ たように若干その内容については事前にご意見をいただくような形で組ませていただければ なというふうに思っております。

**会長** いかがでしょうか。よろしいでしょうか、このスケジュールで進めさせていただきまして。よろしいですか。

ご質問ないようでしたら、議題3のほうを以上で終了させていただきたいと思います。

◎その他

会長 次に、次第4、その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

高齢者支援課長 重ねてのちょっと配慮に欠けたということなんですけれども、昨年度の2回 目のまだ議事録のほうが作成、お手元にお配りできておりません。これは大至急文言の調整 を今行ってございまして、整いましたら大至急送付させていただきたいというふうに思って おります。申しわけございません。

本年度から、この議事録の作成に当たりましては、外部委託ということで委託をさせていただきたいというふうに思っておりまして、次回からは精度を高めた議事録を作成して、お手元に早くお渡しできるような形でやってまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願いたします。

会長 ありがとうございます。

ほかに事務局から特に。

事務局 特に事務局からはございません。

会長 ありがとうございます。

それでは、本日の予定をしておりました議事は全て終了いたしました。ご意見、きょう賜れなかった委員の皆様方、時間の関係上、ちょっと今日賜れなかった委員の皆様方、ぜひいつものようにご意見を頂戴する紙を1枚添付しておりますので、何かご意見等ございましたら、ぜひ事務局のほうにお寄せいただければと思います。

それでは、進行のほうを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 東野会長、ありがとうございました。

では、事務局より事務連絡をいたします。

駐車券についてご案内いたします。お車を市役所駐車場にとめている方は、駐車券の処理 をいたしますので、事務局に申し出てください。

\_\_\_\_\_

◎閉 会

事務局 それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回松戸市高齢者保健福祉推進会議を終 了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後8時10分